

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 平成27年度 第2四半期（平成27年 7月～ 9月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		15	隔週	30	9
果実類		7	隔週	21	10
きのこ・山菜類		4	月1回以上 (野生きのこ類・山菜類は 適宜)	33	44
畜産物	牛肉, 馬肉, 豚肉, 鶏肉, 鶏卵, 原乳	6	月1回以上 (牛肉は毎日, 馬肉は適宜)	6,000	44市町村
野生鳥 獣の肉	イノシシ肉	1	適宜	10	1市
穀類		2	週1回	50程度	44
海産魚 種	海産魚種	80~100	週1回	600~700	3海域
	内水面魚種	8~15	週1回	100~120	霞ヶ浦・北 浦他5水系
その他	茶	-	-	-	-
小計		123~150		6844~6964	
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		10	週1回	40	
計		133~160		6884~7004	

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

茨城県 平成27年度 第2四半期

種 類	7月	8月	9月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)	
1. 野菜類							
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)	○	-	○	常総市…コマツナ, 坂東市…チンゲンサイ, 下妻市…ミズナ ほか	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する。
	結球葉菜類(キャベツ等)	-	-	-			
	果菜類(トマト等)	○	○	○	古河市, 下妻市, 桜川市, 大子町…ナス ほか	通年	
	茎菜類(セロリ等)	○	○	○	常総市, 桜川市…ネギ		
	根菜類(ダイコン等)	-	-	○	かすみがうら市…レンコン	4-12月	
	多年生の野菜(アスパラガス等)	-	-	-			
	ハーブ類等(セリ等)	-	-	-			
	花蕾類(カリフラワー等)	-	-	-			
未成熟豆類(エダマメ等)	○	-	-	下妻市…トウモロコシ	4-9月		
2. 果実類							
D	ベリー類(ブルーベリー)	-	-	-			出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する。
	かんきつ類(ミカン・ユズ)	-	-	○	桜川市…ユズ	7-9月	
	クリ	-	○	○	笠間市, かすみがうら市, 桜川市…クリ	7-9月	
	カキ	-	-	-			
	ウメ	-	-	-			
	ブドウ	○	○	○	結城市, 下妻市, 坂東市…ブドウ	7-9月	
	キウイフルーツ	-	-	-			
	リンゴ	-	-	○	大子町…リンゴ	7-9月	
ナシ	○	○	○	結城市, 下妻市, 常総市, 筑西市, かすみがうら市, 桜川市, …ナシ	7-9月		
3. きのこと山菜類							
A	原木しいたけ	○	○	○	27市町村		出荷のための生産が行われている市町村ごとに実施
D	原木栽培きのこ(原木しいたけを除く)	○	○	○	44市町村		出荷のための生産が行われている市町村ごとに実施
D	乾しいたけ	○	○	○	39市町村		出荷のための生産が行われている市町村ごとに実施
A	野生きのこ類(チチタケ等)	○	○	○	43市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
	山菜類(タケノコ, こしあぶら, たらめめ等)	○	○	○	44市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
4. 畜産物							
D	乳	○	○	○	常陸太田市, 笠間市, 常総市	通年	クーラーステーション(常陸太田市, 笠間市, 常総市)単位で月に1回以上検査
	牛肉	○	○	○	全県域	通年	全頭検査
	鶏肉, 鶏卵, 豚肉	○	○	○	主要産地等の市町村	通年	県内全域で月1回以上検査
	馬肉	○	○	○		通年	出荷時に検査
5. 野生鳥獣の肉							
A	イシシシ肉		捕獲時に適宜検査		石岡市	通年(猟期)	本県の出荷・検査方針に基づき実施
6. 穀類							
D	麦	○	○		5農林事務所・3麦種	6~8月	出荷前検査を行う
	米		○	○	全市町村対象	8月, 9月	出荷前検査を行う
	ソバ						
D	大豆						
D	小豆						
	落花生						
7. 海産魚種							
B	海産魚介類	○	○	○	県内海域(スズキ, イカレイ他)	通年	漁業の実態に合わせて実施
	内水面魚介類	○	○	○	霞ヶ浦水系(天然ウナギ, 天然クノガナ, 天然アマガナマス他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(イナ他)	通年	
C	海産魚介類	○	○	○	県内海域(ヒラメ, カレイ類, ソイ・マル類他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(ウナギ, イナ他)	通年	
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス, イカ・タコ類他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(アユ, シジミ他)	通年	
8. その他							
D	茶	-	-	-			
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流通の県外製造の加工食品(飲料水, 牛乳, 乳児用食品, 一般食品)を週1回程度

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの
 C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの